

総務厚生常任委員会 6月7日

保健・福祉・医療 新たな仕組みを構築へ

第2期健康と福祉の里構想策定方針について説明を受けた。

【背景】

平成6年1月に健康都市宣言を制定し、健康と福祉の里構想を策定した。平成9年4月に健康福祉センター、同年10月には町立病院

をオープンし、保健・医療・福祉の一元化を進めてきた。

近年、これらを取り巻く環境は大きく変化し、少子化や人口減少による病院経営の悪化など課題も山積しており、施設には経年劣化が現れている。

このようなことから保健・医療・福祉の持続可能な仕組みを構築し、第2期健康と福祉の里構想として描く。

【策定の視点】

- ①SDGs
- ②デジタル化
- ③誰に対しても優しい環境づくり
- ④木造、木質化
- ⑤交通弱者対応

⑥多様な主体との連携強化

⑦見える化

質疑

委員 策定スケジュールは、いつ頃を目指すのか。

当局 施設の老朽度調査や、デジタル化、木質化などの課題も含めて全庁的に策定を進め、基本的な考え方は今年度中に示したい。

委員 福祉分野において現在の連携状況は。

当局 健康福祉課と社会福祉協議会、町立病院と連携を取りながら事業に当たっている。更にさまざまな福祉関係の住民団体をお願いしている部分もある。

【背景】
「過疎地域自立促進特別措置法」が令和3年3月末をもって期限を迎えたことから、過疎地域において総合的かつ継続的な対策を実施するための新たな「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が、令和13年3月31日までの10年間の時限立法として制定された。

このようなことから新法に基づく「白鷹町過疎地域持続的発展計画」を策定するもの。

持続的に発展するまちづくりへ

過疎地域持続的発展計画の策定について説明を受けた。

③ 過疎の特性をいかした教育の展開

④ 新しい人の流れと地域のつながりの創出

⑤ しごとづくりの新たな展開

⑥ 集落づくりのための新しい組織とネットワーク

⑦ 行政のデジタル化などの可能性

質疑

委員 新法により本町で得られる効果は。

副町長 「持続的」という視点の中で、町内の地域資源を活用した新しい仕事を作り上げることに、働く場と定住人口の確保を図ることができる。

【策定の視点】

- ①SDGs理念の広がり
- ②地域社会を担う人材の確保・育成



- その他
- （仮称）置賜成年後見センター設立
 - 町立病院の状況
 - 令和4年度白鷹町重要事業要望
 - 白鷹町ICT推進方針骨子（案）
- などについて説明があった。

建設から24年目

